**滋賀県女性の参画による防災力向上検討懇話会ワーキンググループの概要**

参考資料２

これまでの議論を踏まえ、懇話会提言の骨子について、ワーキンググループを２回開催し、検討した。

**（第１回）**

日時　令和元年（2019年）８月７日（水）10～12時

場所　滋賀県危機管理センター災害対策室５・６

１　「柱」の構成

新たな施策の方向性（６項目）を５つの「柱」として構成

柱１　女性たちも地域防災の主体になる（エンパワーメント）

柱２　地域の特性に応じた、災害に強いコミュニティの育成

柱３　誰も取り残さない防災

柱４　防災活動の実践者の増加

柱５　地域防災の担い手の拡大

２　出された主な提案（**○**は事務局が県の施策として馴染むと考えたもの）

柱１　女性たちも地域防災の主体になる（エンパワーメント）

**○「女性のまなざし」をテーマに据えた防災カフェを県内南北で開催およびコミュニティペーパー等による情報発信**

**○防災アドバイサーの活躍の場の確保（地区防災計画の策定支援とセットで取り組む）**

・防災アドバイサーへの女性の採用

・防災に関する訓練・研修を受けているケアワーカー（主に女性）を県が認証する制度の創設

・自主防災組織等、女性の参画割合が一定の基準を上回れば助成金の額を上げるなど、インセンティブをつけて女性参画を推進する。

・専門研修に男女共同参画の１コマを入れ、地域に入ってもらう人に男女共同参画の意識を持ってもらう。

・女性だけの組織または専門部会を設立し、その活動を通じて知名度を高めてから既存の組織に入り込んでいく。

・女性を主体とした防災力向上活動隊の創設

・発災時に避難所運営・避難行動支援を専門に行う機能別消防団の育成

・複数のグループ（高齢者を対象に話すのが上手いグループ、子供を対象に話すのが上手いグループ等）を繋いでネットワーク化し、防災活動に取り込む。

柱２　地域の特性に応じた、災害に強いコミュニティの育成

**○ＳＮＳを活用した生活防災のプラットフォームによる情報共有**（情報発信ができるとともに、防災に関心のある人は情報収集がしやすくなる。）

**○地区防災計画の策定支援（防災アドバイサーの活躍の場の確保とセットで取り組む）**

・全学校で防災マニュアル、避難所運営マニュアル、業務継続計画（ＢＣＰ）を作成するよう促す。

・地域の行事に防災要素を取り込む（例　防災運動会、防災キャンプ）

柱３　誰も取り残さない防災

**○災害時要配慮者のための個別避難支援計画策定のモデル事業**

・防災の視点から平常の活動を見直す、または補強する。（例　平時の福祉体制において、防災について考える場を設ける）

・全事業所に業務継続計画（ＢＣＰ）を作成してもらうとともに、その効果を訓練により検証し、定期的に改善してもらう。

・団体ネットワークを中間支援組織として、行政と当事者を繋げる。

・団体ネットワークを中心として、持続的に個別支援計画を策定する会議体を立ち上げる。

・事業所や人が集まる場での啓発研修、外国人への防災啓発、昼間人口対策等、見落とされがちな人へのアプローチを考える。

・研修等を通じて障害者の立場を理解した上で、障害者も参加する防災活動（例　避難活動、避難所運営訓練）に取り組む。

柱４　防災活動の実践者の増加

**○防災カフェを拡大し、地域でワークショップを開催**

・専門知識がなくとも防災活動に取り組むよう、学んだ内容をすぐに実践する防災学習プログラムを構築する。（行動のパッケージ化）

**○ＳＮＳを活用した生活防災のプラットフォームによる情報共有**（情報発信ができるとともに、防災に関心のある人は情報収集がしやすくなる。）

柱５　地域防災の担い手の拡大

**○防災教育の推進（教師に負担がかからないツールの開発）**

・住民自ら防災マップや防災カルテを作成することにより、地域の特徴および防災関連情報等を習得する。

**○事業所の防火（防災）責任者への防災講座の開講**

・防災には興味があるものの、地域から離れた職場に通勤する、仕事が忙しい人が、通勤途中にでも気軽に防災情報を得られるよう、ＳＮＳを活用する。

今回の議論を踏まえて後日、より少人数で事業化に向けて検討する。

３　座長の考え

・最終提言は幅広い分野にわたるもので問題ないが、中間提言では次年度予算化できるものをいくつか記載したい。

・県の一方的な考えにより市町や現場の感情を害さないよう記載に注意する。

・最終提言のうち県でできることの選別をいずれ事務局で行ってほしい。

・最終提言では民間に対しても呼びかける内容にしたい。（防災士会のマニュアル見直し、消防団の運営見直し、自治会・自主防災組織での工夫、女性グループでの勉強会等）

４　その他

・プロジェクト案の目標の一つに「防災関係組織の『組織力』を向上」とあるが、「組織力」という言葉に違和感があるとの意見があったので、表現を検討することとなった。

・「柱４と柱５は一体化してもよいのでは」との意見があった。

**（第２回）**

日時　令和元年（2019年）８月30日（金）13～15時

場所　滋賀県危機管理センター災害対策室５・６

１　「目指すところ」の構成

第１回に示された５つの「柱」を、４つの「目指すところ」として再構成

Ⅰ　女性たちも地域防災の主体になっている。

Ⅱ　地域の特性を踏まえた、災害に強いコミュニティが形成されている。

Ⅲ　災害時に誰も取り残さない取り組みが進んでいる。

Ⅳ　多様な主体が地域防災の担い手になっている。（柱４と５を統合）

２　施策案の整理

第１回の結果に新たな意見・提案（下線を引いた部分）を追加した上で、それらの意見・提案をグループ化し、施策案として整理

Ⅰ　女性たちも地域防災の主体になっている。

|  |
| --- |
| **【防災に関わる女性リーダー等の育成支援】**  ①自主防災組織等の女性メンバーにリーダーになってもらう。  **○防災アドバイサーの活躍の場の確保（地区防災計画の策定支援とセットで取り組む）**  ・防災アドバイサーへの女性の採用  ・大学の防災サークルで活動している女子大生を対象に交流会を開催する。  ②他分野で活躍する女性に防災活動に携わってもらう。  ・防災に関する訓練・研修を受けているケアワーカー（主に女性）を県が認証する制度の創設  ・高校の防犯サークルに防災のプログラムを取り入れてもらう。  ③一般の女性に防災について知ってもらう。  **○「女性のまなざし」をテーマに据えた防災カフェを県内南北で開催およびコミュニティペーパー等による情報発信** |

|  |
| --- |
| **【男女共同参画の視点を取り入れた防災講座の実施】**  ・専門研修に男女共同参画の１コマを入れ、地域に入ってもらう人に男女共同参画の意識を持ってもらう。 |

|  |
| --- |
| **【認証制度、助成金の優遇措置等の研究・検討】**  ・自主防災組織等、女性の参画割合が一定の基準を上回れば助成金の額を上げるなど、インセンティブをつけて女性参画を推進する。 |

|  |
| --- |
| **【女性主体の防災組織の検討】**  ・女性主体の組織または専門部会を設立し、その活動を通じて知名度を高めてから既存の組織に入り込んでいく。  ・女性を主体とした防災力向上活動隊の創設  ・発災時に避難所運営・避難行動支援を専門に行う機能別消防団の育成  ・複数のグループ（高齢者を対象に話すのが上手いグループ、子供を対象に話すのが上手いグループ等）を繋いでネットワーク化し、防災活動に取り込む。 |

Ⅱ　地域の特性を踏まえた、災害に強いコミュニティが形成されている。

|  |
| --- |
| **【ＳＮＳを活用した生活防災のプラットフォームによる情報共有】**  **○ＳＮＳを活用した生活防災のプラットフォームによる情報共有（情報発信ができるとともに、防災に関心のある人は情報収集がしやすくなる。）** |

|  |
| --- |
| **【学校や住民、行政が一体となった地区防災計画の策定支援】**  **○地区防災計画の策定支援（防災アドバイサーの活躍の場の確保とセットで取り組む）**  ・全学校で防災マニュアル、避難所運営マニュアル、業務継続計画（ＢＣＰ）を作成するよう促す。 |

|  |
| --- |
| **【地域の行事に防災要素を取り込む】**  ・地域の行事に防災要素を取り込む（例　防災運動会、防災キャンプ） |

Ⅲ　災害時に誰も取り残さない取り組みが進んでいる。

|  |
| --- |
| **○災害時要配慮者のための個別避難支援計画策定のモデル事業** |

|  |
| --- |
| **【介護、福祉関係事業所等の復旧体制の整備】**  ・防災の視点から平常の活動を見直す、または補強する。（例　平時の福祉体制において、防災について考える場を設ける）  ・全事業所に業務継続計画（ＢＣＰ）を作成してもらうとともに、その効果を訓練により検証し、定期的に改善してもらう。 |

|  |
| --- |
| **【災害時要配慮者、行政、団体によるネットワーク構築】**  ・団体ネットワークを中間支援組織として、行政と当事者を繋げる。  ・団体ネットワークを中心として、持続的に個別支援計画を策定する会議体を立ち上げる。 |

|  |
| --- |
| **【見落とされがちな人へのアプローチ】**  ・事業所や人が集まる場での啓発研修、昼間人口対策など、見落とされがちな人へのアプローチを考える。  ・研修等を通じて障害者の立場を理解した上で、障害者も参加する防災活動（例　避難活動、避難所運営訓練）に取り組む。  ・外国人にも理解できる「やさしい日本語」を使う。  ・災害時に家を一軒一軒回り、被災者の状況とニーズを把握する「ローラー作戦」を推奨する。 |

Ⅳ　多様な主体が地域防災の担い手になっている。

|  |
| --- |
| **【子供の頃からの防災教育の推進】**  **○防災カフェを拡大し、地域でワークショップを開催**  **○防災教育の推進（教師に負担がかからないツールの開発）**  ・体験・体感型防災学習の検討  ・子ども食堂を防災教育の拠点にする。  ・専門知識がなくとも防災活動に取り組むよう、学んだ内容をすぐに実践する防災学習プログラムを構築する。（行動のパッケージ化）  ・住民自ら防災マップや防災カルテを作成することにより、地域の特徴および防災関連情報等を習得する。  ・防災アイデアコンテストの開催  ・滋賀県レイカディア大学（注）に防災講座を設ける。  （注）滋賀県レイカディア大学  県内在住の60歳以上の高齢者が、新しい知識、教養と技術を身につけ、地域の担い手として登場できるよう支援する学びの場 |

|  |
| --- |
| **【ＳＮＳを活用した生活防災のプラットフォームによる情報共有】**  **○ＳＮＳを活用した生活防災のプラットフォームによる情報共有（情報発信ができるとともに、防災に関心のある人は情報収集がしやすくなる。）**  ・防災には興味があるものの、地域から離れた職場に通勤する、仕事が忙しい人が、通勤途中にでも気軽に防災情報を得られるよう、ＳＮＳを活用する。 |

|  |
| --- |
| **【企業内での防災教育の推進】**  **○事業所の防火（防災）責任者への防災講座の開講** |